社保研究部だより

個別指導結果と指導計画から見えてくるもの

協会は、近畿厚生局に2012年度から2014年度までの個別指導の実施計画や実施内訳を開示請求した。ここ数年間にわたって、指導計画の内訳は非公開になっていた。各地の協会・保団連が粘り強く不開示決定に対して不服申し立てしたことで、非開示部分の公開が認められた。今回は個別指導後の措置や指導計画の内訳の推移から読み取れる、個別指導の傾向を解説したい。

新規個別

概ね妥当ゼロ件、5・6％が再指導

まず、2013年度新規個別指導の実施後の措置（表1）を見ると、実施された144件中、「概ね妥当」はゼロ件だった。医科の「概ね妥当」・36件と比べても特異な対応になっている。

また、「経過観察」は136件で、ほとんど自主返還を求められている。中でも「要再指導」が8件と全体の5・6％を占めている。新規開業者の18人に一人は再指導になる計算になる。2012年度が3件で全体の2％程度だったことに比べて大幅に増加している。

指導後の措置の判断基準が明らかにされていないので、なぜ「要再指導」になったのかは不明だが、指導結果通知を見ると、次のような指摘事項が散見された。「コバルトクロムを金パラで請求」（振替請求）、「カルテとレセプトの合計点数が不一致」（付増請求の疑い）、「実体のないチェックバイトや有床義歯修理」（架空請求の疑い）「インプラント治療後のCT撮影」（二重請求疑い）――などである。厚労省はこれらを「不正請求（疑い）」に分類している。そのため、指導後の措置に影響を与えたのではないだろうか。ちなみに、カルテ記載の不備や情報提供文書の写しがないなどは「不当請求」であり、不正請求とは区別される。

個別指導

増える再指導、高点数も計画に

新規指定医療機関を除く個別指導はどうなっているだろうか。

3分の1が再指導

2013年度の実施件数は47件で、指導結果は新規個別と同様「概ね妥当」がゼロ件、「経過観察」が28件だった。「要再指導」は16件で、全体の3分の1が再指導になっている（表2）。

計画の6割が高点数

2014年度の指導計画内訳（表3）を見ると、実施計画数が51件で、内訳は、「情報提供」（患者や保険者、内部告発など）が4件、「再指導」が15件なのに対し、「高点数」は30件で全体の6割を占めている。また、高点数の30件があるため、医科診療所の実施計画数46件をも上回っている。

「高点数」に選定されるのは、集団的個別指導を受けた翌年度も引き、府下平均点数の1・2倍を超える医療機関のことで、選定されている197件は上位の約4％にあたる。そのうちの30件を実施するとしている。

指導計画の5年間

厚労省の指導大綱では高点数の優先順位は低く、いままでは情報提供や再指導を中心に実施してきた。

ここ5年間の指導計画の概要の推移（表4）からも明らかなように、情報提供による選定が2010年度の60件をピークに年々減りつづけ、2014年度はわずか2件になっている。代わって増えたのが、再指導で2013年度は27件と突出している。

一方、選定数に対する個別指導の実績は概ね、50件程度で推移している。選定項目別の実績数が非公開のため、正確な内訳はわからないが、50件のうち情報提供や再指導など優先順位を差し引いた残りを高点数に充てていることが伺える。

通知が来たら協会へ

協会では、①事前の電話相談②カルテチェック③弁護帯同の支援――の体制をとっている。特に、帯同弁護士の予定は、3週間前でも予定が詰まっていることが多いので、通知が来たら、一人で悩まず、すぐに協会までご連絡いただきたい。

表1　新規個別指導実施内訳（2013年度分）

区分		指導後の措置等								合計
		措置済のもの					未措置のもの			
		概ね妥当	経過観察	再指導	要監査	計	中断中	通知未発	計	
医科	病院	0	4	0	0	4	0	0	0	4
	診療所	36	146	5	0	187	0	0	0	187
	計	36	150	5	0	191	0	0	0	191
歯科		0	136	8	0	144	0	0	0	144
薬局		6	211	5	0	222	0	0	0	222
訪問看護		0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		42	497	18	0	557	0	0	0	557

表2　個別指導実施内訳（2013年度分）

区分		指導後の措置等								合計
		措置済のもの					未措置のもの			
		概ね妥当	経過観察	再指導	要監査	計	中断中	通知未発	計	
医科	病院	0	0	4	0	4	0	0	0	4
	診療所	0	22	9	4	35	1	2	3	38
	計	0	22	13	4	39	1	2	3	42
歯科		0	28	16	1	45	2	0	2	47
薬局		1	15	1	0	17	0	0	0	17
訪問看護		0	1	0	0	1	0	0	0	1
合計		1	66	30	5	102	3	2	5	107

表3　2014年度指導計画内訳

区分		選定機関等及び実施機関等数									
		情報提供①		再指導②		高点数③		その他④		計（①+②+③+④）	
		選定	計画	選定	計画	選定	計画	選定	計画	選定	計画
医科	病院	5	5	4	4	11	0	0	0	20	9
	診療所	33	34	12	12	244	0	0	0	289	46
	計	38	39	16	16	255	0	0	0	309	55
歯科		2	4	15	15	197	30	2	2	216	51
薬局		0	0	6	6	134	10	1	1	141	17
訪問看護		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		40	43	37	37	586	40	3	3	666	123

表4　個別指導、集団的個別指導の計画概要の推移

	2010年度		2011年度		2012年度		2013年度		2014年度
	選定	実績	選定	実績	選定	実績	選定	実績	選定
新規指定医療機関	**160**	**134**	**160**	**168**	**180**	**146**	**180**	**144**	**180**
（1）前年9月1日～今年8月31日までに指定を受けた保険医療機関	160		142		180		180		180
（2）前年度の未実施となった保険医療機関	0		18		0		0		0
個別指導	**215**	**47**	**220**	**42**	**215**	**52**	**217**	**51**	**218**
（1）情報提供があった医療機関									
①今年度新たに選定される保険医療機関	9		9		7		4		2
②前年度以前に選定され未実施の保険医療機関	51		3		0		0		0
合計（①+②）	60		12		7		4		2
（2）再指導									
①要再指導の保険医療機関									
・今年度新たに選定される保険医療機関	7		16		12		27		15
・前年度以前に選定され未実施の保険医療機関	9		2		0		0		0
②監査の結果、「戒告」等を受けた保険医療機関	0		0		0		0		0
合計（①+②）	16		18		12		27		15
（3）高点数保険医療機関									
前々年度に集団的個別指導を受け、前年度も高点数となった医療機関	139		185		196		184		197
（4）その他：都道府県個別指導が必要な医療機関	――		――		――		1		2
（5）指導を再開する保険医療機関	――		5		――		1		2
集団的個別指導	**430**	**427**	**429**	**424**	**432**	**424**	**432**	**430**	**433**